

第1期短期再編プログラム施設調書（令和4年度） （案1）

No.	施設名称	主管部署
1-16	市庁舎 本庁舎	都市整備部 市街地整備課

第1期対象施設の対応方針

- (1) 市庁舎は令和13（2031）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、適正規模での建て替えを行います。
- (2) 市庁舎は、「厚木市複合施設等整備基本計画」に基づき、中町第2-2地区へ中央図書館、（仮称）未来館、市庁舎、消防本部等で構成する複合施設として整備します。
- (3) 市庁舎の施設整備に当たっては、複合化することにより、維持管理費等の費用の削減を図るなど、最適化に基づく取組を進めます。
- (4) 現本庁舎敷地の跡地利用は、市庁舎の機能を複合施設へ移転後、消防施設や文化施設等の公共施設の移転先としての活用を検討します。

【I】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本設計	実施設計	建設工事			供用開始	

PPP／PFI導入の考え方

厚木市PPP／PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、令和元年度に民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「DBO／DB+O方式」を採用した。

簡易VFM

4.9%
※導入可能性調査結果

【II】当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）
基本設計	令和3年8月から令和4年9月を契約期間とする厚木市複合施設基本設計業務委託を行い、建物の配置、機能、性能、概算工事費、工事工程等をまとめた基本設計業務を完了した。	434,500,000
実施設計	厚木市複合施設整備事業設計施工一括型業務に係る公募型プロポーザルを令和4年11月に公告するとともに、事業者選定に係る支援業務を発注し、事業者選定に着手した。	25,036,000

【III】進捗状況

A

更新前の面積（㎡）

9,980.21

更新後の面積（㎡）

別紙のとおり

【IV】取組スケジュールと取組実績に相違がある場合

理由	今後の対応
令和4年度については、取組実績と取組スケジュールに相違はないものの、基本設計において工事工程を検討した結果、供用開始年度については、乖離が生じている。	基本設計において検討したスケジュールに基づき、令和9年度の供用開始を目標に業務を進めていく。

市庁舎本庁舎については、第二庁舎と併せて図書館、(仮称)未来館等との複合施設として整備するため、更新後の面積については次のとおりとなります。

施設名	更新前の面積 (㎡)	更新後の面積 (予定) (㎡)
本庁舎	9,980.21	約 18,200
第二庁舎	11,821.57	
計	21,801.78	

更新後の面積については、基本設計において検討した「市庁舎機能の専用面積」に「各機能の専用面積により共用面積を按分した面積」を加えた面積としています。

基本設計での各機能の専用面積は次のとおりとなります。

基本設計での各機能の面積

機能		現況 (㎡)	基本設計時の面積 (㎡)
専用部	市庁舎機能 (A)	13,818	約 12,900
	連携機能	—	約 2,700
	図書館機能	4,735	約 4,800
	(仮称)未来館機能	1,179	約 1,400
	消防本部機能	1,114	約 1,100
	国県の行政機関等	—	約 7,400
	計 (B)	20,846	約 30,300
共用部 (C)		—	約 12,400

$$\begin{aligned}
 \text{更新後の面積} &= (A) + (C) \times (A) \div (B) \\
 &= \text{約 } 12,900 + \text{約 } 12,400 \times \text{約 } 12,900 \div \text{約 } 30,300 \\
 &= \text{約 } 18,200 \text{ m}^2
 \end{aligned}$$

**第1期短期再編プログラム施設調書（令和4年度）
（案2）**

No.	施設名称	主管部署
3-4	ふれあいプラザ	環境農政部 環境事業課

第1期対象施設の対応方針
<p>(1) ふれあいプラザは、「厚木市公共施設最適化基本計画」を踏まえ策定した「厚木市ふれあいプラザ再整備計画」に基づき、新たなごみ中間処理施設の高温水を利用したスポーツ施設として建て替えを行います。なお、廃止が予定されている水泳プールの受け皿としての役割を担います。</p> <p>(2) スタジオ、足湯等の新たな機能の導入及び現在施設で提供している機能の更なる充実により、施設を多機能化します。</p> <p>(3) ふれあいプラザは、民間事業者の持つ知識や高い技術力を最大限活用したPFI（BT0方式）の手法を用いて施設整備を行います。</p>

【I】第1期短期再編プログラムにおける取組スケジュール						
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～14年度
基本設計・実施設計			供用開始			
	建設工事・外構工事					
解体						

PPP/PFI導入の考え方	簡易VFM
厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱第8条に基づき、平成30年度民間活力導入可能性調査を実施し、調査結果に基づき「PFI（BTO方式）」を採用した。	4.85% （客観的評価時）

【II】当該年度の取組実績		
実施項目	実施内容	事業費（円）
建設工事・外構工事	令和4年6月、地盤調査の結果、複雑な地盤であることが判明したことから、杭の仕様変更に係る事業金額の増額のため、第1回変更契約を行った。 また、建設資材の納期遅延による工期延長が必要となったことから、事業期間の延長及び事業金額の増額のため、第2回変更契約を令和5年2月議会に上程予定。 開業予定日を令和5年7月1日から令和5年12月1日に変更予定。	—
設計・建設モニタリング業務委託	委託事業者とともにSPCの事業進捗等について、モニタリングを実施した。（契約期間令和3年4月20日～令和5年6月30日。債務負担行為を設定）	5,764,000

【III】進捗状況	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
	B	4,537.09

【IV】取組スケジュールと取組実績に相違がある場合	
理由	今後の対応
社会経済情勢の影響による建設資材の納期遅延により、建設工事に係る作業工程を延長する必要性が生じたため。	令和5年2月議会の議決を経た後、第2回変更契約の締結。開業予定日を令和5年7月1日から令和5年12月1日に変更する。

第 1 期短期再編プログラム施設調書（令和 4 年度）
（案 3）

No.	施設名称	主管部署
1-4	北小学校 南棟	教育総務部 教育施設課

第 1 期対象施設の対応方針

- (1) 北小学校南棟は令和 8（2026）年度に更新時期（目標耐用年数）を迎えることから、児童及び学級数将来推計を踏まえた適正規模での建て替えを行います。
- (2) 北小学校南棟の建て替えの検討に当たっては、関連する施設の老朽化状況の評価結果や児童及び学級数将来推計を踏まえ、関連する施設との一体的な建て替えについて検討を行うとともに、適正配置検討施設との適正配置（複合化、集約化等）を検討します。
- (3) 「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和 3（2021）年度策定）」及び「厚木市立小・中学校施設整備指針（令和 3（2021）年度策定）」を踏まえ、建て替えスケジュール、建て替えコスト及び学校運営に与える影響等を調査・整理し、児童の保護者や関係者、地域の皆様と十分な協議を進めながら、建て替えに係る基本計画を策定した上で、計画的な建て替えを行います。

【 I 】 第 1 期短期再編プログラムにおける取組スケジュール

R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度～14 年度
		基本計画	基本設計・実施設計	除却・建設工事 (仮校舎建設含む。)		供用開始
	適正配置・建て替えの検討 関係者との協議					

PPP／PFI 導入の考え方	簡易 VFM
厚木市 PPP／PFI 手法導入の優先的検討に関する要綱に基づく検討を行う予定である。	

【 II 】 当該年度の実績

実施項目	実施内容	事業費（円）

【 III 】 進捗状況	更新前の面積（㎡）	更新後の面積（㎡）
C	2,460.00	

【 IV 】 取組スケジュールと取組実績に相違がある場合

理由	今後の対応
適正配置・建て替えの検討については、令和 4 年度に行っている依知南小学校・緑ヶ丘小学校の適正配置の検討結果を踏まえ、令和 5 年度に行うこととした。	令和 5 年度に適正配置・建て替えの検討を行い、それらの検討結果を踏まえた基本計画を策定する。
関係者との協議については、令和 5 年度に実施する適正配置・建て替えの検討状況を踏まえ、行うこととした。	令和 5 年度の基本計画策定に併せ、適正配置・建て替えの検討状況を踏まえ、関係者との協議を行う。

